

就学支援ガイド

～お子様の就学を支えるために～

お子様は、これまで様々な人との関わりの中で成長されてきたことと思います。就学後もますます成長していけるよう、お子様にとってふさわしい学びの場や必要な支援等について、学校や関係機関と相談を進めていただき、安心して入学を迎えていただくことを願っております。

神戸市教育委員会 特別支援教育課

078-984-0736



特別支援学級では
どんなふうに学ぶのかな。

特別支援学校は
どんな学校なのかな。

1. どこに相談すればいいの？

○小学校での生活に不安があれば…

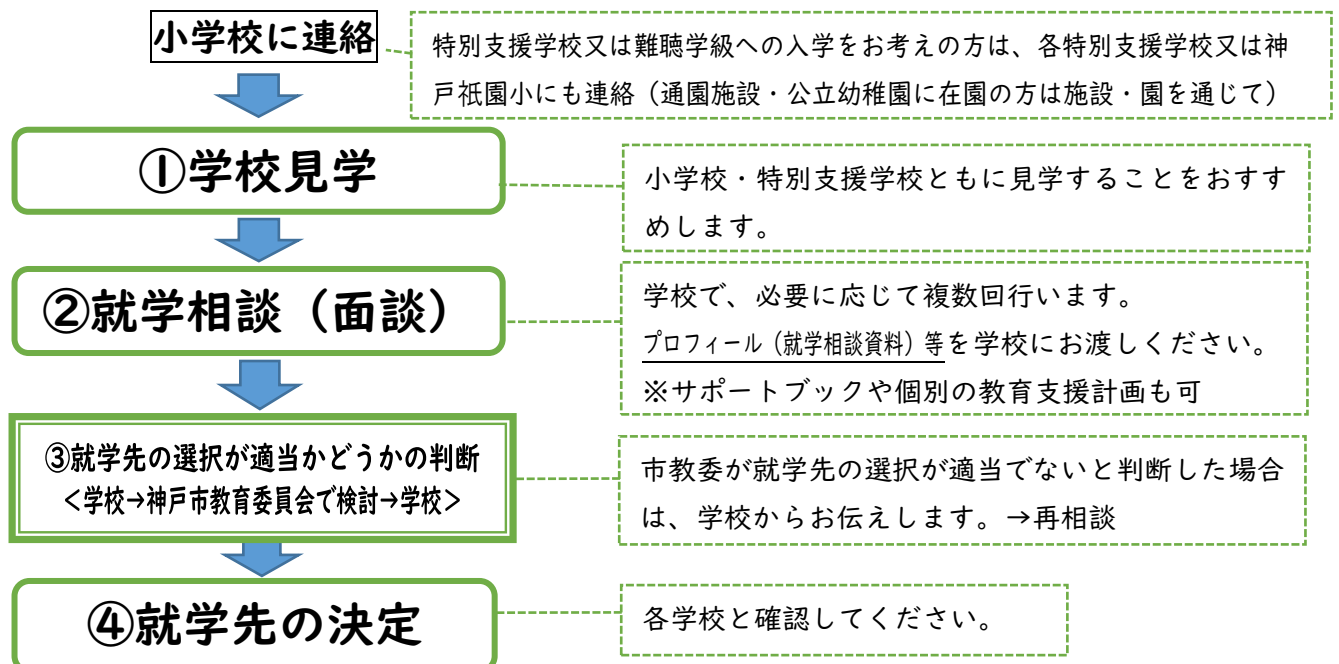
- ・まずは、校区の小学校に遠慮なくご相談ください。

※通園施設・公立幼稚園に在園の方は、施設・園を通じて連絡

- ・学びの場や学校生活について一緒に考えさせていただきます。
- ・学校で医療的ケアが必要な方は、早めにご相談ください。
- ・小学校に相談する前に発達に関する相談をお考えの場合は、関係機関（「4. 発達について相談するところは？」を参照）に連絡してください。

2. 小学校の特別支援学級・特別支援学校の小学部への入学までの流れは？

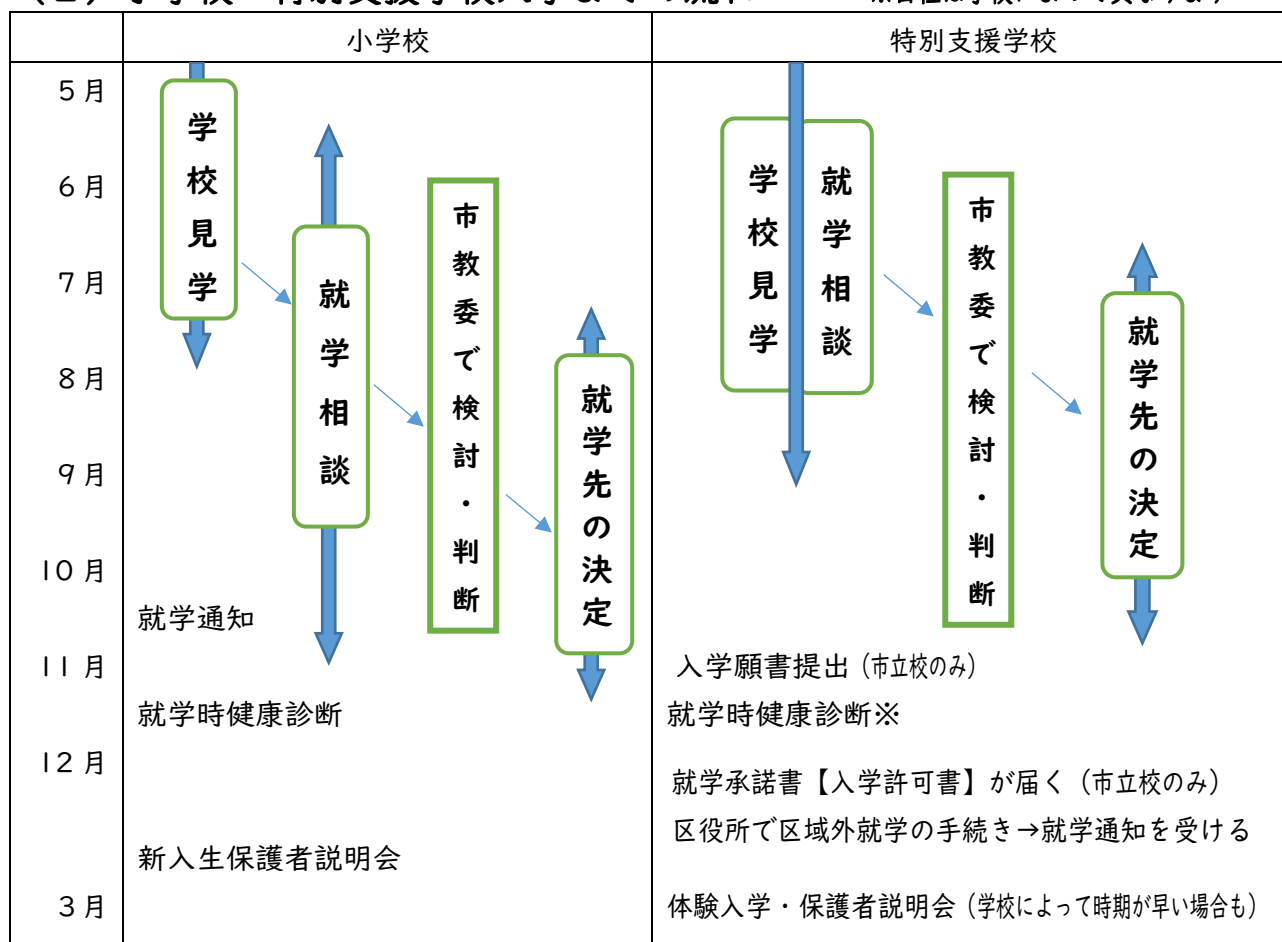
(1) 就学先決定までの手続きの概要



令和2年度については、学校再開が遅れたため、学校見学・就学相談が8月以降になることもあります。

(2) 小学校・特別支援学校入学までの流れ

※日程は学校によって異なります



☆新年度の体制を整える必要があるため、11月中旬頃までの決定を目標にしています。

※就学時健康診断…県立特別支援学校に就学される方は、必ず、校区の小学校で受けてください。

3. どんな学びの場(就学先)があるの?

それぞれの学校や学級には様々な特色があります。お子様の学びの場として最もふさわしい就学先・学びの場を考えましょう。

(1) 小学校の特別支援学級(1学級8人以下)

- ・知的障害学級、自閉症・情緒障害学級、肢体不自由学級、病弱・身体虚弱学級があります。難聴学級は、神戸祇園小学校に設置されています。
- ・子供の実態に応じた特別な教育課程を編成し、自立活動や教科等ごとに個別の指導計画を作成して、指導・支援を行います。
- ・子供の課題に合わせて、「交流及び共同学習」として通常の学級で学ぶ時間を設定することもできますが、原則、全時間の半数以上は特別支援学級で授業を受けることになります。

(2) 特別支援学校の小学部(1グループに複数の担任等が指導)

- ・障害種別ごとに部門が設置されています(視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱)。
- ・子供の実態に応じた特別な教育課程を編成し、自立活動や教科等ごとに個別の指導計画を作成して、指導・支援を行います。
- ・居住地の小学校で「交流及び共同学習」を行うことができます。

・特別支援学校ごとに通学区域が決められています。

| 学校 | 障害種別（部門等） | 通学区域等（神戸市内のみ記載） | |
|-----------------|-----------------|--|---|
| 県立芦屋特別支援学校 | 知的障害 | 東灘区（魚崎・本山南・本庄中学校区） | |
| 市立HAT神戸新設特別支援学校 | 知的障害 | 東灘（本山・住吉・御影・向洋中学校区）・灘・中央区 | |
| | 肢体不自由 | 東灘・灘・中央区 | |
| 市立友生支援学校 | 知的障害 | 兵庫・長田区 | |
| | 肢体不自由 | | |
| | 病弱 | わらび訪問教育部 みなと分教室 | 神戸市内の病院に入院している者（神大医学部附属病院除く） 兵庫県立こども病院に入院している者 |
| 市立青陽須磨支援学校 | 知的障害 | 須磨区・垂水区東部（桃山台・塩屋・福田・垂水・垂水東中学校区） | |
| | 肢体不自由 | | |
| 市立いぶき明生支援学校 | 知的障害 | 垂水区西部（歌敷山・星陵台・多聞東・本多聞・舞子・神陵台中学校区） 西区（太山寺・長坂・井吹台・伊川谷・櫛谷・玉津・王塚台・平野・西神・岩岡中学校区） | |
| | 肢体不自由（本校） | | |
| | 肢体不自由児 訪問教育部 | みどり学級 にこにこ学級 | 神戸市全域 にこにこハウス医療福祉センター入所者 |
| | | | |
| 県立神戸特別支援学校 | 知的障害 | 北区 | |
| | 肢体不自由 | | |
| 県立のじぎく特別支援学校 | 知的障害 | 西区（押部谷・神出・桜が丘中学校区） | |
| | 肢体不自由 | | |
| 市立盲学校 | 視覚障害 | 神戸市全域 | |
| 県立視覚特別支援学校 | 視覚障害 | 県内全域 | |
| 県立神戸聴覚特別支援学校 | 聴覚障害 | 県内全域 | |

※小学校の通常の学級（1学級40人以下）

- ・多くの子供たちで意見交換しながら学習をすすめ、各教科等の学力を身につけます。
- ・神戸市通級指導教室を活用することにより、担任等と相談しながら、環境調整等の支援を行います。

※各特別支援学校の入学までの手続きや神戸市通級指導教室の所在地等は

⇒「障害のある子供たちのための学校」<https://www.city.kobe.lg.jp/a98017/kosodate/sodan/special/school.html>

4. 発達について相談するところは？

○お子様の発達について相談されたい場合は、次の相談機関にお問い合わせください。

（1）療育センター

- ・神戸市総合療育センター（市内全域） 646-5291
- ・神戸市東部療育センター（東灘・灘区にお住まいの方） 451-7550
- ・神戸市西部療育センター（垂水・西区にお住まいの方） 708-0572

（2）神戸市こども家庭センター 発達相談係

382-2525

※その他の相談機関は

⇒「障害のある子ども・医療的ケアが必要な子どもの支援ハンドブック」

<https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/kosodate/sodan/handbook.html>

相談例

- ・友達とのトラブルが多くて…
- ・言葉が少なく、うまくコミュニケーションできなくて…

